

# Watakyu Group Compliance Handbook

ワタキューグループ  
コンプライアンスハンドブック



WATAKYU HOLDINGS

# ワタキューグループ基本方針

私達は創業時の原点にたち還り

- お客様には仕事をさせて頂いている
- 仕入先には売って頂いている
- 協力企業の方々には仕事をして頂いている
- 会社のみなさんには働いて頂いている

という感謝の気持ちと謙虚な姿勢で何事にも接する社風を醸成するとともに、誰もが思いやりの心を持ち、互いに協力し、人に誇れる立派な会社に勤めて良かったと思えるグループにする。

以上を礎としてワタキューグループの強固な石垣を構築するため社是を「心」とする。

## 基本方針制定の背景

基本方針は、ワタキューホールディングス会長である安道光二氏が、ワタキューセイモア社長時代の1998年に制定しました。

その背景には、安道氏が営業本部長だった頃の経験があります。

ある日、支店訪問中に隣の商談ブースから作業の遅い社員について「クビにすれば良い」と発言する社員の声を耳にしました。また、取引先から「ワタキューは横暴だ」と評されていることも聞いていたことから、安道氏は事業拡大に伴う企業風土の変化に強い危機感を抱きました。

ワタキューセイモアの初代社長である村田清次氏とその母・ハルエ氏は、社員や仕入先の方はもちろん、ちょっとした用事で会社を訪れる業者の方にも「おおきに」「ありがとうございます」と頭を下げる謙虚な姿勢を大切にしていました。

安道氏は「感謝の気持ち」と「謙虚な姿勢」という村田清次氏とその母・ハルエ氏の精神を忘れてはならないという強い思いで「創業時の原点にたち還り」で始まる基本方針を制定しました。これは、お客様だけでなく、すべての関係者に対する私たちの姿勢を示すためのものです。

# 社長メッセージ



皆さんにまずお伝えしたいことは、コンプライアンスとは単に法令を遵守するだけではなく、私たち1人ひとりの「誠実さ」「正直さ」「公平さ」が原点であるということです。これらは企業としての信頼を築く基礎であり、未来へ続く成長の原動力となります。この「ワタキューグループコンプライアンスハンドブック」は、「ワタキューグループ基本方針」をコンプライアンス項目に具体化したものです。日々の業務の中でこの内容を理解し、実践することが、私たちが目指す持続可能な経営につながります。

一方、今日の社会では、技術革新やグローバル化の進展により企業を取り巻く環境が急速に変化し、不確実性が増していることから、多様な課題への対応が求められています。その中で、法令を遵守し倫理観を保ちながら柔軟に対応し、新たな挑戦を続けることが重要です。このコンプライアンスハンドブックは、判断に迷う場面でも正しい行動を選択するための指針として活用いただけるものです。ぜひ活用し、新しい気付きを得る場としていただければと思います。

また、SNSや情報発信の場が多様化する中で、一つひとつの発言や行動が企業イメージに影響を与えることを踏まえ、適切な使い方を心がけてください。報告や共有に関しても言いにくいことを隠さず、正直に報告することが組織としてのさらなる成長につながります。

コンプライアンスの取り組みは厳格であるべきですが、必要以上に窮屈な環境をつくるものではありません。重要なのは、互いを尊重し信頼し合える文化を育てることです。当社グループは、「安心して働ける環境」を重視し、全社員が主体的に行動できる場を提供することを目指しています。

私たち1人ひとりの正しい行動が、社会全体からの信頼を得るきっかけとなり、ワタキューグループの使命を実現させる大きな推進力となります。皆さんと共に「期待を超える価値の創造」を実現していきたいと思っております。これからも皆さんの協力を心より期待しています。

ワタキューホールディングス株式会社  
代表取締役社長

村田清和

# 目次

---

## ワタキューグループコンプライアンスハンドブックについて …… 4

適用範囲

コンプライアンスとは

## ワタキューグループ基本方針とコンプライアンス項目とのつながり …… 5

## 実践のポイント …… 7

対象者

指導者に求められるもの

違反をしたら

判断に迷ったら

懸念や問題点に気づいた場合

相談者・通報者の保護

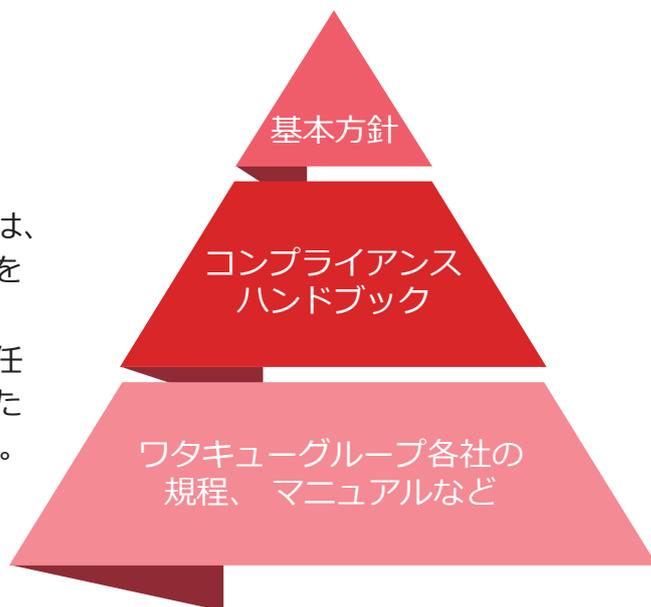
---

## コンプライアンス項目 …… 10

- 01.安全で高品質な商品・サービス
- 02.不正競争の禁止
- 03.独占禁止法の遵守
- 04.取引先との相互発展
- 05.インサイダー取引の禁止
- 06.贈収賄・不適切な接待贈答の禁止
- 07.安全で働きやすい職場環境
- 08.ハラスメントの防止
- 09.適正な経理処理・税務申告と適切な情報開示
- 10.個人情報の適切な管理
- 11.知的財産の保護
- 12.会社資産の取り扱い
- 13.反社会的勢力への対応
- 14.人権の尊重
- 15.社会への貢献
- 16.環境への対応

# ワタキューグループ コンプライアンス ハンドブックについて

このワタキューグループコンプライアンスハンドブック（以下、コンプライアンスハンドブック）は、ワタキューグループ基本方針（以下、基本方針）を具体的な行動に移すための指針となるものです。ワタキューグループが社会からの期待に応え、責任を果たすために、社員のみなさんに遵守いただきたい16個のコンプライアンス項目を解説しています。



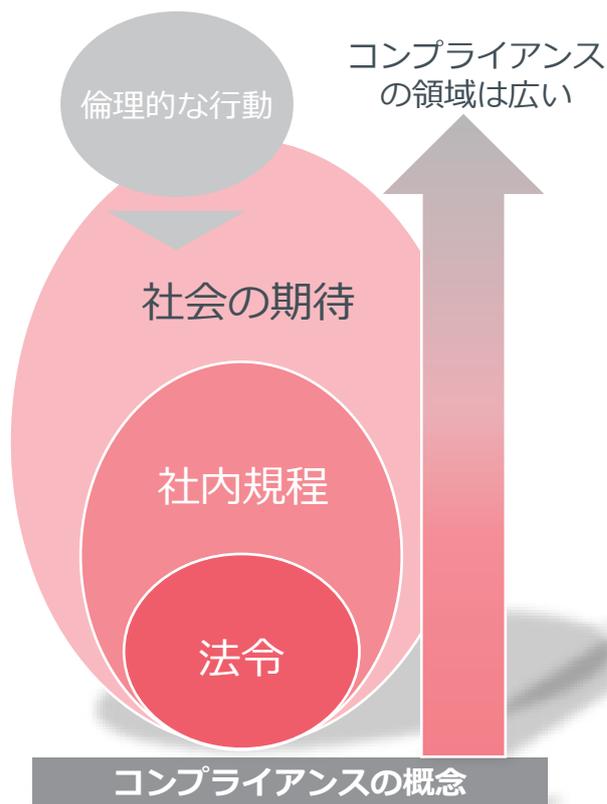
## 適用範囲

ワタキューグループの取り扱う商品、サービスおよび業界は多岐にわたっており、それぞれの会社においてこのコンプライアンスハンドブックに準ずる、または補完するマニュアルなどを必要に応じて作成されることを前提としています。

## コンプライアンスとは

コンプライアンスは一般に「法令遵守」を意味しますが、ワタキューグループでは、コンプライアンスを単に法令遵守にとどまらず、倫理的な行動を通じてお客様や社会からの期待に応えることであると捉えています。

ワタキューグループでは、社内規程や諸規則を制定し、遵守することで、事業活動のあらゆる場面で法令を守っています。さらに、お客様や社会からの期待に真摯に向き合い、良識と責任ある行動を心がけることこそが、真のコンプライアンスの実現につながります。



# ワタキューグループ基本方針と コンプライアンス項目とのつながり

基本方針を実践するために、どのようなことをすべきでしょうか。

このコンプライアンスハンドブックでは、基本方針に基づき「お客様」「仕入先」「協力企業」「社員のみなさん」に対するコンプライアンス行動指針を定め、さらに16個のコンプライアンス項目に具体化しています。

したがって、ここで解説する行動を実践することは、「基本方針の徹底」につながります。

基本方針のステークホルダー

お客様

仕入先

協力企業

社員

基本方針の ステークホルダー	コンプライアンス行動指針	コンプライアンス項目
	私たちは、お客様と常に誠実に向き合います。	01. 安全で高品質な商品・サービス
	私たちは、関連法令を遵守し、透明かつ自由で公正な取引を行います。	02. 不正競争の禁止 03. 独占禁止法の遵守 04. 取引先との相互発展 05. インサイダー取引の禁止 06. 贈収賄・不適切な接待贈答の禁止
	私たちは、安全で健康に、かつ誇りを持って働ける職場づくりに努めます。	07. 安全で働きやすい職場環境 08. ハラスメントの防止
	私たちは、ステークホルダーに対する企業としての説明責任を果たします。	09. 適正な経理処理・税務申告と適切な情報開示
	私たちは、権利・財産を尊重し、適切に取り扱います。	10. 個人情報の適切な管理 11. 知的財産の保護 12. 会社資産の取り扱い
	私たちは、反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。	13. 反社会的勢力への対応
	私たちは、すべての人の人権を尊重します。	14. 人権の尊重
	私たちは、健全な事業活動を通じて地域や社会の発展に貢献します。	15. 社会への貢献
	私たちは、循環型社会に適應した事業活動を通じ、環境問題に対応し、資源の効率的な利用に努めます。	16. 環境への対応

## ワタキューグループのステークホルダー

ステークホルダーとは、会社の活動によって影響を受ける利害関係者のことです。ワタキューグループは、基本方針で明示されている「お客様」「仕入先」「協力企業」「社員のみなさん」をはじめとして、以下に示す様々なステークホルダーに支えられています。

- |                 |      |        |
|-----------------|------|--------|
| ✓ お客様           | ✓ 株主 | ✓ 地域社会 |
| ✓ 取引先（仕入先、協力企業） | ✓ 業界 | ✓ 一般社会 |
| ✓ 社員のみなさん       | ✓ 行政 |        |

## 主要なメッセージ

私たちは、医療・介護・福祉を支える企業グループとして、安全で高品質な商品・サービスを提供します。

私たちは、不当な手段による他社の営業秘密などの情報収集や他社の信用を傷つけるような活動を行いません。

私たちは、独占禁止法を遵守し、常に自由で健全・透明な競争を行います。

私たちは、大切なパートナーである仕入先や協力企業と常に良好な関係を築き、双方の利益最大化を目指します。

私たちは、インサイダー取引規制に違反する行為やその疑いを招くような行為を行いません。

私たちは、公務員や取引先などとの不適切な接待・贈答の授受を厳に慎み、健全な関係を保ちます。

私たちは、労働関連法令や社内規程を遵守し、安全で快適な職場環境の維持・向上に努めます。

私たちは、相手を不当に傷つけ、不快感を与えるようなハラスメント行為を一切行いません。

私たちは、適正な経理処理・税務申告を行うとともに、ステークホルダーに対して適時・適切な情報開示に努めます。

私たちは、お客様および社員のプライバシーを尊重し、個人情報を適切に取り扱います。

私たちは、ワタキューグループが保有する知的財産を、重要な資産として適切に保護します。また、他者の知的財産を尊重し、侵害や不正使用を行いません。

私たちは、会社の資産は事業活動を支える重要な基盤であることを認識し、適切に使用・管理します。

私たちは、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には毅然と対応し、一切の関係を持ちません。

私たちは、事業活動に関係するすべての人の人権を尊重します。

私たちは、持続可能な社会の実現に向けて、地域社会と連携します。

私たちは、地球環境、地域の環境に配慮した事業の推進、取り組みを行っていきます。

# 実践のポイント

私たち社員1人ひとりが、コンプライアンスハンドブックの内容をよく理解し、折に触れて自らの行動を振り返ることが重要です。

職場だけでなく、プライベートでも、ワタキューグループの社員として恥ずかしくない行動を意識し、高い倫理観と透明性に基づく行動をより確かなものにしていきましょう。

## 対象者

ワタキューグループ各社に所属するすべての役員、社員（派遣社員も含む勤務する全員）が対象です。

## 指導者に求められるもの

指導をする立場にある社員のみなさんには、次に掲げる役割や責任が求められます。

**模範を示す** 自らが模範となり、コンプライアンスハンドブックの記載内容を実践します

**情報を伝達・共有する** 正しい行動を取るために業務上必要な情報を周囲に伝達します

**立場・権限の濫用をしない** 指導をする者としての立場・権限を濫用する行為や周囲からそのように見られる行為は厳に慎みます

**風通しの良い職場環境を作る** 日頃から職場のみなさんの意見に耳を傾け、判断に迷うことや問題を躊躇なく相談できる雰囲気作りに努めます

**問題に適切に対処する** 問題が発生した場合、当事者のプライバシーを保護しながら、適時・適正に必要な報告と対応を行います

## 違反をしたら

ステークホルダーからの信頼は、獲得するのが困難である一方、失うのはとても簡単です。たった一件のコンプライアンス違反が企業を経営危機に陥れることもあります。

このコンプライアンスハンドブックに反し、会社の信用を損なう事態となった場合、懲戒処分や法令などに基づく罰則の対象となる可能性があります。

こうした場合には、役員および指導をする立場にある人は管理者としての責任を問われることもあります。

大切なことは、判断や行動に迷う場合には立ち止まり、ためらわずに周囲に相談することです。不正行為、違反行為を未然に防ぐためにも、このコンプライアンスハンドブックを活用してください。

## 判断に迷ったら

私たちは日々の業務において、様々な判断を行う必要があります。自分が置かれた状況や利害関係の中で、時として判断に迷うこともあるでしょう。

一方で、このコンプライアンスハンドブックは社員のみなさんが直面しうるすべての場面について解説しているわけではありません。

日々の業務の中で、あなたがとるべき行動に疑問を感じたり、判断に迷った時は、次の質問を自分に問いかけてください。

1 ▶ ワタキューグループ基本方針に反していませんか？

2 ▶ 法令・規制、諸規則などに反していませんか？

3 ▶ その行動に誇りを持てますか？

4 ▶ 他の人に見られたときに不適切だと思われることはないですか？

5 ▶ 家族や親しい人たちにも同じ行動を取ることができますか？

もしも胸を張って「はい」と答えられない項目がある場合は、自分だけで抱え込まずに、上司や関係部署、所定の窓口にご相談してください。

## 懸念や問題点に気づいた場合

法規制や社内ルールの違反、ハラスメント行為の他、コンプライアンスハンドブックに反するような懸念や問題点に気づいた場合は、「ささいなことだから」「自分が間違っているかも」などと見過ごしたりせず、必ず相談してください。

### 直接相談する

#### 上司や信頼できる管理者

直属の上司だけでなく、所属組織以外の管理者にも相談できます。

#### 各社のコンプライアンス部門や事案の関係部署

コンプライアンス部門はもちろん、人事や法務部門などの専門部署にも相談できます。

### 窓口を利用する

#### 内部通報制度や公益通報制度などの通報窓口

- ワタキューグループでは、コンプライアンス違反の早期発見・解決のために、各社で報告・相談ができるための仕組みや環境を整えています。
- 各社とも、相談者から得たすべての情報を対象とした秘密保持の徹底、相談者に不利益な扱いをするなどの報復行為の禁止、法令に沿った通報制度の運用を大前提として窓口を設置していますので、安心して利用してください。

## 相談者・通報者の保護

上記のような手段で相談や通報を行った人は、不正な目的がない限り、不利益を被ることなく保護されます。相談や通報を受けた側は、その情報を厳格に取り扱い、当事者のプライバシーを保護しながら迅速に必要な対応をします。

# コンプライアンス項目

---

01.安全で高品質な商品・サービス	11
02.不正競争の禁止	12
03.独占禁止法の遵守	13
04.取引先との相互発展	14
05.インサイダー取引の禁止	15
06.贈収賄・不適切な接待贈答の禁止	16
07.安全で働きやすい職場環境	17
08.ハラスメントの防止	18
09.適正な経理処理・税務申告と適切な情報開示	19
10.個人情報の適切な管理	20
11.知的財産の保護	21
12.会社資産の取り扱い	22
13.反社会的勢力への対応	23
14.人権の尊重	24
15.社会への貢献	25
16.環境への対応	26

# 01

私たちは、お客様と常に誠実に向き合います。

## 安全で高品質な商品・サービス

**私たちは、医療・介護・福祉を支える企業グループとして、安全で高品質な商品・サービスを提供します。**

- 医療・介護・福祉を支える企業グループとして、商品・サービスを利用するお客様の健康と安全を第一に考えます。
- すべての業務プロセスにおいて、安全と品質に関する法令や基準に従うとともに、継続して改善に取り組みます。
- 安全と品質に関するデータを正確に記録します。
- お客様から寄せられたご意見・ご要望は、貴重な「財産」です。いただいたご意見には誠実に対応し、問題や改善すべき点があれば、速やかに原因究明や再発防止に取り組みます。

### 行動のポイント

- 商品・サービスに関する情報・データの改ざんや隠ぺいは絶対に行ってはいけません。
- 定められた手順や基準を逸脱した方法で業務を行ってはいけません。

## 02

私たちは、関連法令を遵守し、透明かつ自由で公正な取引を行います。

## 不正競争の禁止

**私たちは、不当な手段による他社の営業秘密などの情報収集や他社の信用を傷つけるような活動を行いません。**

- ワタキューグループは、自由で透明、健全な市場競争を重視しています。競争を害する行為は、厳しく罰せられ、社会的制裁を受けることとなります。
- 健全な競争環境を守るため、すべての取引および事業活動において競争相手を尊重し、誠実に対応します。
- 競争相手の尊重だけでなく、自社の権利財産を保護します。

### 行動のポイント

- 窃盗、詐欺、強迫などの不正な手段で他社の営業秘密を取得してはいけません。また、不正に取得されたおそれがある他社の営業機密を利用してはいけません。
- 退職後であっても、業務上知り得た情報を第三者に開示してはいけません。
- 他社の製品・サービスに対する誹謗・中傷や虚偽の情報を流すことにより、他社の信用を害する行動をしてはいけません。
- 商品・サービスの品質、内容、数量などについて購入者や利用者に誤認させるような表示を行ってはいけません。

# 03

私たちは、関連法令を遵守し、透明かつ自由で公正な取引を行います。

## 独占禁止法の遵守

**私たちは、独占禁止法を遵守し、常に自由で健全・透明な競争を行います。**

- 公正かつ自由な競争を通じて成長し、お客様や取引先をはじめとしたステークホルダーからの信頼を築くため、独占禁止法を遵守します。
- 独占禁止法違反は、法的リスクがあるだけでなく、これまで築き上げたステークホルダーからの大切な信用を失います。
- 独占禁止法の適用について疑問が生じた場合は、個人で判断せず、必ず上司や関係部署に照会します。
- 優越的地位の濫用は公正かつ公平な取引を害する行為です。取引先を尊重し、対等なパートナーシップを築くことで、健全な企業経営を実現します。

### 行動のポイント

- 取引関係上の優越的な立場を利用して、不合理な取引条件を設定してはいけません。
- カルテル・入札談合と疑われやすい同業者との接触や業界団体での情報交換を行ってはいけません。
- 取引先への圧力や不当な低価格販売などの手段を用いて、競争相手を市場から排除したり、新規参入者を妨害してはいけません。

# 04

私たちは、関連法令を遵守し、透明かつ自由で公正な取引を行います。

## 取引先との相互発展

**私たちは、大切なパートナーである仕入先や協力企業と常に良好な関係を築き、双方の利益最大化を目指します。**

- ワタキューグループの事業は、仕入先や協力企業に支えられていることを日々意識し、「感謝の気持ち」と「謙虚な姿勢」で向き合います。
- 企業や組織との取引においては、下請法など関連法令を遵守し、互いに成長できる関係づくりに努めます。
- 下請法に該当する取引においては、以下の項目を遵守します。
  1. 発注書面を交付する義務
  2. 下請代金の支払期日を定める義務
  3. 取引に関する書類を作成・保存する義務
  4. 支払が遅延した場合に利息を支払う義務
- 日々の業務において下請法など関連法令を常に意識し、不明点があれば上司や関係部署に相談します。

### 行動のポイント

- 受領拒否、代金の支払遅延、代金の不当な減額、不当な返品、買ったたきなど、下請法やフリーランス法※に違反する行為を行ってはいけません。
- 個人的な利害関係や不適切な利益供与に基づく取引先の選定や取引条件の決定を行ってはいけません。

※ 同法でいうフリーランスとは、従業員を使用しない個人事業主または一人社長を指します。

# 05

私たちは、関連法令を遵守し、透明かつ自由で公正な取引を行います。

## インサイダー取引の禁止

**私たちは、インサイダー取引規制に違反する行為やその疑いを招くような行為を行いません。**

- インサイダー取引とは、上場会社などのインサイダー情報を知りながら、情報の公表前に株式などを売買することです。他の投資家との公平性を保つために法律で厳しく禁止されています。
- 取引先が上場会社の場合、意図せずしてインサイダー情報を知ってしまう可能性があります。その会社の株式を売買する場合は、情報が公表されるまで待つ必要があります。
- インサイダー取引には、利益を得るだけでなく、損失を回避するための取引も含まれるため、十分に注意します。

### 行動のポイント

- 公表されていない会社の重要事実を知った場合、その情報が公表されるまで、その会社の株式を売買してはいけません。家族名義の口座であっても同様です。
- 自らが売買するだけでなく、家族や知人など周囲の人に未公表の重要事実を話してはいけません。

### インサイダー情報とは

上場会社などに関する情報でそれが公開された場合に、その会社の株価に影響を与えるような以下の重要事実を指します。

- 重大な決定事実：新製品・新技術の企業化、業務提携・M&A など
- 重要な発生事実：災害・事故による損害、行政処分 など
- 決算情報：業績予想、配当予想の大幅な修正 など

# 06

私たちは、関連法令を遵守し、透明かつ自由で公正な取引を行います。

## 贈収賄・不適切な接待贈答の禁止

**私たちは、公務員や取引先などとの不適切な接待・贈答の授受を  
厳に慎み、健全な関係を保ちます。**

- 公務員などへの贈賄は、公正な社会を阻害する行為であり、日本だけでなく多くの国で法令により禁止されています。贈賄は金銭の提供に限らず、物品・娯楽・旅行の提供や接待などを含みます。
- 取引先とは常に節度ある関係を保つ必要があります。社会通念を超えた過度な接待や贈答は職務上の判断へ悪影響を及ぼすおそれがあるため、厳に慎みます。
- 献金や寄付などを行う際は、関連法令および社内規程を遵守し、適正な手続きと方法にて行います。

### 行動のポイント

- 公務員や議員に対し、金額の大小にかかわらず、金銭・物品の提供や接待を行ってははいけません。
- 取引先から過度な接待や贈答を受けた場合は、速やかに上司や関係部署に報告してください。

# 07

私たちは、安全で健康に、かつ誇りを持って働ける職場づくりに努めます。

## 安全で働きやすい職場環境

**私たちは、労働関連法令や社内規程を遵守し、安全で快適な職場環境の維持・向上に努めます。**

- 安全で健康的に働ける快適な職場環境は、労働災害を防止するだけでなく、事業活動の活性化につながります。
- 労働関連法令や社内規程を確実に守り、安全で快適な職場環境の維持・向上に努めます。
- 職場の設備は定期的に点検し、業務に必要な作業計画・マニュアルなどは適時に策定、更新を行います。
- 法定の健康診断を確実に受けることはもちろんのこと、心の健康状態に不安があれば速やかに医師の診察を受けます。
- 労働安全に関する問題が発生した場合、速やかに上司や関係部署に連絡し、適切に対応するとともに、改善と事故の再発防止に取り組みます。

### 行動のポイント

- 労働時間や休憩時間のルールを無視した過重労働や他の社員への強要を行ってははいけません。
- 特別な資格が必要な業務には、当該資格を持たない社員が従事してはいけません。

# 08

私たちは、安全で健康に、かつ誇りを持って働ける職場づくりに努めます。

## ハラスメントの防止

**私たちは、相手を不当に傷つけ、不快感を与えるようなハラスメント行為を一切行いません。**

- ハラスメントは、個人の尊厳や人格を不当に傷つけ、不快感を与える許されない行為です。会社にとっても職場の秩序を乱し、業務遂行を妨げる問題であり、社会的評価にも悪影響を及ぼします。
- ワタキューグループのすべての役員・社員は、共に働く仲間に対して思いやりの心で行動します。
- お客様からのクレームや言動が、不当・悪質な手段や程度で社員の心身の安全や就業環境を害する場合は、カスタマーハラスメントに該当します。これらの行為に対しては、必要に応じて警察や弁護士などと連携し、厳正に対処します。
- 職場でハラスメント行為にあたり、見かけたりした場合は、上司や関係部署、所定の窓口にご相談します。

### 行動のポイント

- 相手に不快感を与えるような性的な言動を行い、職場環境に悪影響を与えることなど、セクシュアルハラスメントを一切行ってはいけません。
- 職場における優越的な関係を背景に、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により就業環境を害する行為など、パワーハラスメントを行ってはいけません。
- 妊娠・出産・育児・介護に関する制度の利用を阻害する言動、制度の利用に起因した嫌がらせやその他不利益な取り扱いなど、マタニティハラスメント・パタニティハラスメント・ケアハラスメントを行ってはいけません。

# 09

私たちは、ステークホルダーに対する企業としての説明責任を果たします。

## 適正な経理処理・税務申告と適切な情報開示

私たちは、適正な経理処理・税務申告を行うとともに、ステークホルダーに対して適時・適切な情報開示に努めます。

- 企業は、事業活動の状況を適時・適正に記録し、開示することが求められています。
- 経理業務においては、諸規程、関連法令、その他一般に公正妥当と認められる会計基準に従います。
- 社員1人ひとりが事実即した活動報告や経費申告を意識し、遅延なく行います。
- 税務申告は、関連法令に基づき、適正かつ速やかに行います。
- 会社としての情報や見解を表明する際は、適時、適切、公平かつ正確な内容を適切なタイミングで行います。

### 行動のポイント

- 架空の経費や売上を計上するなどの改ざん行為をしてはいけません。
- 決算処理などに関して、不適切な会計処理を行ってはいけません。
- 事業活動に関する情報は、意図的な隠匿、悪意による破棄を決して行ってはいけません。
- 社外から取材の申し出などがあった場合、個人の判断で対応してはいけません。上司や関係部署に速やかに報告してください。

# 10

私たちは、権利・財産を尊重し、適切に取り扱います。

## 個人情報適切な管理

**私たちは、お客様および社員のプライバシーを尊重し、  
個人情報を適切に取り扱います。**

- 個人情報とは、氏名、住所、顔写真など、特定の個人を識別できる情報（他の情報と組み合わせることで個人を特定できる場合も含む）を指し、個人情報の適切な管理は、ステークホルダーとの信頼関係を維持するために必要です。
- ワタキューグループでは、要配慮個人情報を取り扱うことがあるため、個人情報管理の実践は事業運営において重要事項です。
- 近年、デジタル化が進展しており、個人情報の漏えいリスクが高まっていることにも注意しなければなりません。
- 個人情報を取得する場合は、その目的を明確にし、業務上必要な場合に限り取得します。
- 個人情報の取り扱いを外部に委託する場合も、委託先において漏えいが起きないように適切に管理します。

### 行動のポイント

- 個人情報は取得した目的や条件以外では使用してはいけません。
- 個人情報を無断で社外に持ち出してはいけません。
- 無断で自社以外の第三者に個人情報を提供してはいけません。

#### 要配慮個人情報とは

病歴、人種、信条、社会的身分、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実など、不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取り扱いに特に配慮を要する個人情報を指します。

# 11

私たちは、権利・財産を尊重し、適切に取り扱います。

## 知的財産の保護

**私たちは、ワタキューグループが保有する知的財産を、  
重要な資産として適切に保護します。  
また、他者の知的財産を尊重し、侵害や不正使用を行いません。**

- 知的財産は、会社の競争力の源泉であることから、適切に保護・活用することが重要です。
- 知的財産法による保護が必要な場合には、知的財産を権利化し管理します。
- 他者の知的財産を侵害した場合、損害賠償を請求されるなど、会社は大きな損失を被るだけでなく、信用に深刻な影響を与えます。
- 他者の知的財産を使用する際は、不正使用が発生しないよう、あらかじめ権利者の許諾を得ます。

### 行動のポイント

- 他者の知的財産権を侵害してはいけません。
- ワタキューグループが所有する知的財産を無断で第三者に提供してはいけません。
- 会社のロゴやマークを使用する場合、形や色に変更を加えてはいけません。

### 知的財産とは

特許、商標、意匠、著作物、実用新案、営業秘密など、個人または企業による知的活動の成果として生み出された財産的な価値を持つものを指します。

# 12

私たちは、権利・財産を尊重し、適切に取り扱います。

## 会社資産の取り扱い

**私たちは、会社の資産は事業活動を支える重要な基盤であることを認識し、適切に使用・管理します。**

- 会社資産には、金銭、不動産、設備、備品などの有形資産だけでなく、情報、ブランド、知的財産などの無形資産も含まれます。資産が毀損・滅失した場合、会社だけでなく、お客様や取引先にも重大な影響を及ぼすおそれがあります。
- 情報の取扱いは、IT技術の発達によって機密情報の漏えいリスクが高まっていることを認識し、万全の注意を払います。
- 会社資産を毀損・紛失した場合や、その可能性を認識した場合はすぐに上司や関係部署に報告します。
- ソーシャルメディアへの情報発信は、発信した情報が不特定多数に拡散され、完全に削除することが困難になることを認識したうえで行います。

### 行動のポイント

- 会社貸与端末（PC、スマホ）やコピー機、事務用品など、会社資産を私的に利用してはいけません。
- 自らの職務上の地位を利用して、リベートの着服や商品の横流しなど、会社の金品を横領してはいけません。
- 会社に虚偽の申請をして経費を不正に請求してはいけません。
- 業務で知り得た情報を不正に利用して、自己や親族などの利害関係者に便宜供与してはいけません。

# 13

私たちは、反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。

## 反社会的勢力への対応

**私たちは、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には毅然と対応し、一切の関係を持ちません。**

- 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断することは、社会の一員としての責務であるとともに、会社や社員を守ることでもあります。
- 反社会的勢力かどうか疑念が生じた場合や、反社会的勢力との接触があった場合は決して個人で対応せず、直ちに上司や関係部署に報告します。会社は警察や専門家などとも連携し、社員の身の安全を確保するとともに、早期解決に向け対応します。

### 行動のポイント

- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力とは、一切の関係を持ってはいけません。
- 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭などにより安易に妥協してはいけません。
- 取引の際は、相手方が反社会的勢力でないか常に注意を払うとともに、会社で定められた事前調査を必ず行い、反社会的勢力でないことを確認しなければいけません。

### 反社会的勢力とは

暴力団・総会屋、フロント企業・企業舎弟など暴力団関係企業、社会運動標ぼうゴロ・政治活動標ぼうゴロ・ブラックジャーナル、不当要求者、反社会的勢力との取引・反社会的勢力への利益供与している会社などが該当します。

# 14

私たちは、すべての人の人権を尊重します。

## 人権の尊重

**私たちは、事業活動に関係するすべての人の人権を尊重します。**

- すべての人の基本的人権を尊重し、敬意をもって接するとともに、異なる経験をもっている人たちの考え・価値観を受け入れます。
- 事業活動が、すべてのステークホルダーの人権に影響を与えうることを認識し、あらゆる面から人権侵害に加担しないよう注意します。
- 人権侵害であると考えられる行為を認識した場合は、上司や関係部署に速やかに報告・相談します。

### 行動のポイント

- 性的な言動や職権を盾にした言動など、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントをはじめとしたあらゆるハラスメント行為を行ってはいけません。
- 取引先を含めて事業活動のあらゆる局面で、児童労働や強制労働などの非人道的な労働に加担してはいけません。
- 人種、国籍、性別、言語、宗教、年齢、性的志向・性自認、障がいの有無、雇用形態などを理由に差別してはいけません。

# 15

私たちは、健全な事業活動を通じて地域や社会の発展に貢献します。

## 社会への貢献

**私たちは、持続可能な社会の実現に向けて、地域社会と連携します。**

- ワタキューグループは、企業市民として事業を展開する地域をはじめとした社会全体の発展に貢献する責任があります。医療・介護・福祉を支える企業グループとして、地域社会の健康を支え、生活の向上に資する事業を行っています。
- グループ各社の事業を通して社会的な課題に向き合い、地域社会との連携により課題の解決に取り組みます。
- 地域社会に対しては、「感謝の気持ち」と「謙虚な姿勢」で対話や交流を行い、地域行事などにも積極的に参加します。
- 地域の文化を保護するとともに、教育の質向上や技能開発に取り組み、雇用や所得の創出などを通じて地域経済の成長に貢献します。
- 社員1人ひとり、社会貢献活動に積極的に参加します。

### 行動のポイント

- 会社や自分の利益だけを優先し、社会貢献活動をおろそかにしてはいけません。
- ワタキューグループの事業活動が社会インフラの一翼を担っていることを忘れてはいけません。

# 16

私たちは、循環型社会に適応した事業活動を通じ、環境問題に対応し、資源の効率的な利用に努めます。

## 環境への対応

**私たちは、地球環境、地域の環境に配慮した事業の推進、取り組みを行っていきます。**

- 環境問題へ取り組むことは、会社の持続的な発展に不可欠です。ステークホルダーと連携しながら、常に環境へ配慮した事業を行うことが重要です。
- 環境に関する法令に従って事業を行い、エネルギー使用の合理化や環境負荷の低減に取り組むことで地域社会に貢献します。
- 事業活動が環境に与える影響の予測・評価を実施し、環境リスクの回避や低減を図ります。
- 事業活動の中で発生する廃棄物などは適切に処理し、汚染防止に努めます。
- 地域社会や環境に被害を与える重大な災害については防止策を徹底し、災害が発生した場合には拡大防止、情報開示および原因究明と再発防止措置に迅速に取り組めます。
- 資源の有効利用や、気候変動に直接的な影響を与える温室効果ガスの排出削減、生物多様性および生態系を含む環境の保護にも留意します。

### 行動のポイント

- 特定物質の排出や排水、廃棄物処理などにおいては関連法令によって定められた基準に違反してはいけません。
- 環境に関する法令に基づく必要な届出を行い、実施状況に関する虚偽の報告を行ってはいけません。

#### 関連する参照先

ワタキューグループのSDGs <https://www.watakyu.jp/materiality/>

**ワタキューグループコンプライアンスハンドブックに関する問合せ先**

ワタキューホールディングス株式会社

コンプライアンス統括室

wh-compliance@watakyu.co.jp

2025年6月発行